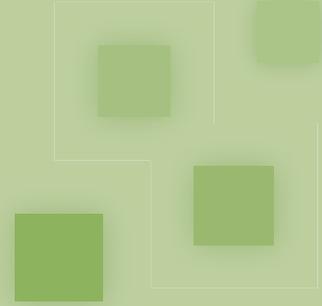


第1章 みんなの個性をいかす市民参画都市



基本目標

まちづくりの主役は一人ひとりの市民です。
市民、事業者、行政等が、それぞれの役割を理解し、相互の連携のもと、
一体となってまちづくりを進めます。
そのまちづくりを総合的に推進するため、行政情報の積極的な公開に努め、
わかりやすく開かれた市政運営を行います。

第1節 参画と協働の推進

1 市民参画 2 広報・広聴 3 コミュニティ

1 市民参画

■ 現況と課題

- 社会経済情勢の大きな変化により、市民からの行政ニーズが高度化、多様化し、行政のみが公共サービスを提供することに限界が生じてきています。また、本格的な地方分権時代を迎え、地方自治体の自立が一段と求められています。
- 本市独自の、個性的で特色のある魅力的なまちづくりを推進するためには、市民と行政が一体となり、互いの役割と責任を明確にしたうえで、協力しあうことが重要となっています。
- 地域に潜在する市民の柔軟な発想力と斬新な構想力をまちづくりにいかすことが、市民主体のまちづくりであり、市民自治の拡充にとって不可欠なものとなっています。
- また、行政の公平性と透明性をより一層高め、意思形成過程への市民参加による仕組みづくりを図ることが必要となっています。
- 民間への事業委託や市民意見公募手続制度の導入による市民参加等、具体的な手法を活用して協働による市政運営をめざしていく必要があります。
- 自治意識の高揚を図るための市民顕彰事業は、功労を表彰するに止まらず、広く市民に広報できる手段を検討し、受賞者の功績を讃え、郷土愛の育成を図っていく必要があります。

■ 施策の目標

市民と行政が市政に関する情報を共有し、市民にみえる形での政策決定を行い、市政の透明性を高め、市が実施する政策・施策・事業において、計画策定・実施・検証・見直しの各過程に、市民が参画する機会を積極的に設定します。

また、地域団体と行政が協働し、ボランティアやNPO等の活動を支援します。

■ 施策の方向

- ①自治意識の高揚と郷土愛の育成
- ②参画と協働のための行動計画の策定・推進

■ 計 画

- ①自治意識の高揚と郷土愛の育成
 - 市民参画の意義と重要性について啓発し、市民とともにまちづくりを進める意識の高揚を図ります。
 - 顕彰事業を活用し、市民のふるさと意識の高揚を図ります。
- ②参画と協働のための行動計画の策定・推進
 - 地域課題や行政課題を、市民と行政が共有し、解決に向けて協力して取り組むことができるよう、地域ミーティング、ワークショップ※1、市民意見公募手続制度（パブリックコメント）など、多様な参加手法の拡充に努めます。
 - 情報の共有による市民のまちづくりへの関心を高めるとともに、市民参加を推進するため、積極的な情報の公開に努めます。

☆政策形成過程における課題設定、計画の策定、事業実施、事業評価の各段階において、市民公募制度など市民が幅広く参画でき、経営的視点を取り入れ、公正で透明性のある意思決定システムを構築します。

○地域団体、市民活動団体と行政が連携して活発な活動が行えるよう、相互の情報交換や交流の機会提供など、豊富なネットワークづくりのための仕組みの構築やリーダー養成等人材の育成に努めます。

○アダプトプログラム※2の活用、ボランティア活動の支援等市民主体のまちづくりを促進します。

まちづくり指標

指 標	現況（実績等）		H27年度の目標値	H32年度の目標値
	年度	数値等		
アダプトプログラム実施団体数	21	0 団体	↗	↗

■関連計画

◆高砂市における参画と協働のための取組み指針【2007年（平成19年）3月策定】

◆（仮称）高砂市市民活動推進計画（策定予定）

※1 ワークショップ

元々は、意見や技術の交換・紹介を行う研究会のこと。まちづくりにおいては、地域に係わる様々な人々が参加し、地域における諸課題をお互いに協力して解決し、さらに快適なものにしていくために、各種の共同作業を通じて計画づくりなどを進めていく方法。

※2 アダプトプログラム

アダプトとは、英語で「～を養子にする」の意味。一定区画の植樹帯や公園などの公共空間を養子にみだて、市民が里親となって養子を育て（維持管理し）、行政がこれを支援する。市民と行政が協働して進める、新しい協働プログラム。



▲総合計画審議会

2 広報・広聴

■ 現況と課題

- 本市の主な広報活動は、広報誌「広報たかさご」をはじめ、ホームページ、ケーブルテレビ・FMラジオ（BAN-BAN）を活用した行政番組、マスコミなどを通じて情報を提供しています。
- 今後も、多様なメディアによるわかりやすい情報発信に努め、広報媒体の充実を図り、市民の視点に立った親しまれる広報活動を進める必要があります。
- まちづくりの主役は市民であり、市民の声を市政に反映させるためには、市民の幅広い意見や要望を継続的に聴取する必要があります。
- 市民参画を推進するためには、政策決定に至るまでの段階での情報提供により市民の発想や意見を取り入れるような仕組みづくりが必要となっています。
- 多様化・複雑化する市民生活で生じる諸問題に対応するため、専門性の高い相談体制の充実が求められています。

■ 施策の目標

市民と行政がお互いの情報を共有し、双方向のコミュニケーションをより高め、良好なパートナーシップを発揮した市民自治をめざし、広報誌をはじめ多様な手法で行政情報の積極的な公開・提供を行うとともに、効果的な広聴活動を通して市民ニーズを的確に把握し、適切に市政運営に反映していくことができる開かれた行政を市民とともに築きます。

■ 施策の方向

- ①広報活動の充実
- ②広聴活動の充実
- ③市民相談の充実

■ 計 画

- ①広報活動の充実
 - 行政情報を総合的にわかりやすく提供するため、市の広報誌「広報たかさご」やホームページ、ケーブルテレビ・FMラジオなど様々なメディアを活用した広報活動を充実します。
 - 「見たい、読みたい」と思える親しみのある広報誌「広報たかさご」の誌面づくりを充実します。
 - 市が抱える政策的課題をはじめ、重点政策などみやすくわかりやすい形で、広報誌「広報たかさご」やホームページに掲載し、計画段階からお知らせします。
- ②広聴活動の充実
 - ☆市民意見公募手続制度（パブリックコメント）等の適切な運用によって、政策形成過程における公正性の確保と透明性の向上を図り、市民参画による開かれた市政を推進します。

- 市民と市長とが直接対話する地域ミーティングの実施によって、市政に対する意見・提言を聴取し、市政に反映させる制度の充実に努めます。
- 市民に市政の状況を伝達するとともに、地域の課題解決に協働して取組むため、まちづくり出前講座の充実に努めます。
- 広く市民の意見を聞くため、定期的にアンケートを実施します。

③市民相談の充実

- 市政についての相談や身近な悩みごと相談、法律相談、国や県に対する要望・陳情など、庁内各部署の相談事業との連携を図りながら、利用しやすい市民相談体制づくりを推進します。
- 犯罪被害者支援の充実に努めます。

まちづくり指標

指 標	現況（実績等）		H27年度 の目標値	H32年度 の目標値
	年度	数値等		
地域ミーティング参加者数	21	339人	↗	↗

▼地域ミーティング



3 コミュニティ

■ 現況と課題

- 市民の社会活動への関心を高め、主体的な活動を促していくためには、市民が地域社会に対して関心をもつ動機付けやきっかけづくりが必要となっています。
- 市民のコミュニティ意識を引き出し、主体的な参加を促すため、市民ニーズを掘り起し、地域の生活課題を整理する必要があります。
- 一人ひとりの地域に対する要求を共有化し、コミュニティ全体の問題として取り上げ、それぞれの関心のある分野にそれぞれが気軽に参加できるような仕組みづくりが求められています。

■ 施策の目標

地域団体を通じて、地域でのコミュニティ形成や市民相互の連帯感の醸成に向けて、情報の共有化を図り、地域主体のまちづくりを進める環境づくりを推進します。

■ 施策の方向

- ①コミュニティ意識の高揚
- ②コミュニティ活動の促進
- ③情報交流の促進

■ 計 画

- ①コミュニティ意識の高揚
 - ☆地域行事や活動状況などのコミュニティ情報の共有化に努め、コミュニティ活動の活性化とコミュニティ意識の高揚を図ります。
- ②コミュニティ活動の促進
 - 市民の地域に対する関心や理解を促し、地域の特色をいかしたコミュニティ活動の促進のためコミュニティリーダーの人材発掘、育成に努めます。
- ③情報交流の促進
 - インターネットを利用した新たな手法も検討し、地域やコミュニティ活動などに関する情報の提供・交換機能を充実して、コミュニティ活動の活性化や参加拡大を促進します。

まちづくり指標

指 標	現況（実績等）		H27年度の目標値	H32年度の目標値
	年度	数値等		
NPO法人数	21	14団体	↗	↗

資料：県民ボランティア活動の広場